『耳鳴診療ガイドライン 2019 年版』記載内容の修正

以下の点について誤記がありましたので、修正いたします。

耳鳴診療ガイドライン 2019 20 頁「1-1 疾患概念と本ガイドラインの対象」5～8 行目

【現行記載】

「一般には、日常生活の中で慢性的な持続性耳鳴を有する頻度は 50 歳以下の全成人で 15.1[2)] ～ 29.8%[3)] と高く、……」

【修正案】

「耳鳴の有病率は、その定義や対象集団によって大きく異なる。生活に重大な支障を来す耳鳴は一般人口の 0.5～1%にみられると報告されている[2)]。また、米国の National Health Interview Survey 1996 では、慢性疾患として報告された耳鳴は全年齢で人口 1,000 人当たり 29.8 人（2.98%）であった[3)]。」

上記のとおり修正いたします。

参考

近年のシステマティックレビューおよびメタアナリシスでは、成人における「何らかの耳鳴」の統合有病率は 14.4%（95%信頼区間 12.6～16.5%）で、各研究の推定値は 4.1～37.2%の範囲であり、重症耳鳴は 2.3%（95%信頼区間 1.7%～3.1%）（0.5～12.6%の範囲）であった※1)。また、日本の地域住民 14,423 人（45～79 歳）を対象とした調査では、5 分を超えて持続し、騒音曝露直後に生じたものを除く耳鳴の有病率は 11.9%（男性 13.2%、女性 10.7%）であった ※2)。

文献

2) Erlandsson SI, Hallberg LR-M. Prediction of quality of life in patients with tinnitus. Br J Audiol. 2000;34(1):11-20.

3) Adams PF, Hendershot GE, Marano MA. Current estimates from the national health interview survey, 1996. Vital Health Stat 10. 1999;(200):1-203.

※1) Jarach CM, Lugo A, Scala M, et al. Global prevalence and incidence of tinnitus: A systematic review and meta-analysis. JAMA Neurol. 2022;79(9):888-900.

※2) Fujii K, Nagata C, Nakamura K, et al. Prevalence of tinnitus in community-dwelling Japanese adults. J Epidemiol. 2011;21(4):299-304.